

# 平成 24 年度 事業報告

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

## I、事業の実施状況

今年度は公益財団法人としてスタートして初めて、12ヶ月の事業を行った年度となりました。定款に謳っていますとおり、奨学支援に関する事業を行い、異文化交流を推進して国際相互の理解と人材の育成を行いました。

### 1、奨学金の支給

奨学金支給事業は、平成 23 年度採用生 6 名、平成 24 年度採用生 12 名の合計 18 名に対し、1 名 1 ヶ月当り奨学金 10 万円ずつを毎月銀行振込みにて支給した。

### 2、交流会の実施

- ①平成 24 年 4 月 5 日 平成 24 年度新規奨学生との初顔合わせ  
24 年度奨学生 12 名と代表理事との懇談、  
代表理事より 4 月度分の奨学金を手渡しにて支給
- ②平成 24 年 6 月 6 日 夏季交流会  
大阪歴史博物館と大阪城を訪問し、大阪の歴史と文化についての学習
- ③平成 24 年 9 月 14 日 夏季休暇中も帰国していない学生たちへのサポートを実施、社会的問題に関するディスカッションの実施
- ④平成 24 年 11 月 17 日 晩秋の京都を訪ね、京都保津峡のいかだ下りを体験し、奨学生同士の交流を深める。また、京都の和菓子づくりを体験し、日本文化への理解を深める
- ⑤平成 24 年 12 月 5 日 象印マホービン労使共催クリスマスパーティー  
パーティーに参加し、象印マホービン社員との交流を深める
- ⑥平成 25 年 1 月 19 日 新年交流会  
スポーツを通じて奨学生内での交流を深め、博士論文、修士論文作成に向けての英気を養う
- ⑦平成 25 年 3 月 23 日 平成 24 年度修了式  
平成 24 年度にて修了する奨学生に対して修了式を実施

### 3、奨学生に対する生活指導

奨学生については、年2回（4月及び10月）在学中の各大学の学業成績証明書及び本人の生活レポートの提出を求め、学業及び研究の成果並びに奨学生の生活状況等を把握し、必要に応じて助言を行った。

## II、管理運営状況

### ① 平成24年度第一回理事会

開催日：平成24年5月9日

審議決定事項

- ・平成23年度(自平成23年11月1日至平成24年3月31日)事業報告及び決算書類に関して、審議・承認された
- ・平成24年度定時評議員会の日時・場所・会議の目的となる事項について、代表理事より提案・承認された

### ② 平成24年度定時評議員会

開催日：平成24年6月1日

審議決定事項

- ・平成23年度（自平成23年11月1日至平成24年3月31日）事業報告及び決算書類に関して、審議・承認された
- ・任期満了に伴う理事選任に関して、理事5名の再任と1名の新任を満場一致にて、可決した
- ・定款の第20条第2項について「出席した評議員及び理事は前項の議事録に記名押印する」としていたが、変更案として「評議員の議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人1名以上は、前項の議事録に記名押印する」が提案され、満場一致にて可決した

### ③ 平成24年度第二回理事会

開催日：平成25年3月28日

審議決定事項

- ・平成25年度（自25年4月1日至26年3月31日）事業計画及び収支予算に関して、審議・承認された

以上